

保有個人情報開示等請求件数及び決定等の状況

年度	請求件数	決定内容					決定小計	不服申立等
		全部開示	部分開示	不存在	開示請求に応じられない (不開示)	不停止		
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0

◆上記請求は、自己を本人とする（請求者がその情報の本人であること）個人情報、区に保有されている個人であれば誰でも請求ができます。

◆請求にあたっては、本人であることを確認するため、必ず身分証明書の提示を義務付けています。

◆未成年者また成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって請求することができます。
戸籍謄抄本、住民票、親子が記載されている健康保険証、成年被後見人を証する書類等が必要です。

◆請求者本人が入院や病気等の理由で請求できないときは、任意代理人が請求できます。委任状、請求者と代理人双方の身分証明書が必要です。